

4月3日

第1週分

回覧板

みんなの棚

小さな販売スペース持ちませんか？

河津バガテル公園内のショップにある棚を **1 段** 丸ごと貸出します！

棚のレイアウトも、金額も、自分の好み次第！個人はもちろん！グループや会社での参加も可能！
ハンドメイドや雑貨、自社の商品など気軽においてみませんか？

【貸出期間】 1ヶ月単位

【料 金（1ヶ月）】 河津町内者：500 円 河津町外者：1,000 円

【貸出のお約束】

1. レイアウト・商品金額設定（税込価格での表示）はお任せします
2. 取り扱う品目について官公庁の許認可を必要とする場合は必要な許認可を得ること
3. 商品管理は出品者の責任でお願いします
4. 売上金の精算は月末締め・支払いは翌月末日の振込みとなります
5. 棚の商品入れ替え・レイアウト変更はショップの営業時間内に限ります。
6. 棚代は毎月 10 日までに現金払いとなります。



河津町 企画調整課

河津バガテル公園

河津町峰 1073 TEL:0558-34-2200

回 覧

シルバー人材センター作業単価の改定について

一般社団法人河津町シルバー人材センターでは、作業単価を令和2年度より値上げをいたします。ご利用者様には誠に申し訳ございませんがご理解いただきますようお願い申し上げます。

改定 配分金見積り単価表

種 別	1時間当たり単価	
	旧	新
伐採作業（立木、防風林等）・剪定作業（果樹植木、庭木、垣根）・土木作業等	1, 1 0 0 円	1, 1 5 0 円
草刈り・積込み・農作業（条件の悪いもの）・消毒 果樹木等の植栽・山葵沢作業（水中）・ハウスのビニール張り及び外し作業・耕運・除草剤散布・運搬	1, 0 0 0 円	1, 0 5 0 円
旅館等の雑務、皿洗い、部屋掃除等、その他関連作業・屋内清掃（別荘等）・出役代理（駐車場整理等） 農作業、山葵沢作業（陸）・菖蒲の草取り（水中）	9 5 0 円	1, 0 0 0 円
草取り・草刈（手作業） 清掃作業（公園、墓地、広場、道路等の清掃）	8 8 5 円	9 0 0 円
農作業（軽易なもの）・まめ摘み・果樹木等の摘果 みかん採り・カーネーション切り・花菖蒲切り等 花壇の修理・トイレ清掃・屋内清掃（一般家庭）	9 0 0 円	9 5 0 円

さくらサロン「いろは」 中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、
皆さまの健康と安全確保を最優先に考え、
令和2年4月21日開催予定のさくらサロン
「いろは」を中止とさせていただきます。

楽しみにしていただいたところ申し訳あ
りませんが、何卒ご理解くださいますようお
願い申し上げます

5月以降の開催については順次ご案内いた
します。



実施主体：河津町社会福祉協議会
(町生活支援体制整備委託事業)
お問い合わせ：河津町社会福祉協議会
☎34-1286
河津町地域包括支援センター
☎34-1938

2020 年 度 障害のある人のための 就 労 相 談 会

日時：毎月第3火曜日 13:30~15:30

場所：河津町保健福祉センター

4/21	5/19	6/16	7/21
8/18	9/15	10/20	11/17
12/15	1/19	2/16	3/16

障害のある人の就職・生活面での相談

障害者手帳をお持ちでない方の相談にも応じます

障害のある人たちを雇用する事業主の方の相談

これから雇用を検討している事業所の方の相談も

- ・ 仕事を探している ・ 経済的に不安がある
- ・ 職場の人間関係がうまくいかない ・ 引きこもりがちになっている
- ・ 福祉制度のことについて ・ 障害者手帳について知りたい など…

お問い合わせ
連絡先

賀茂障害者就業・生活支援センター わ

〒415-0035 下田市東本郷 1-7-21

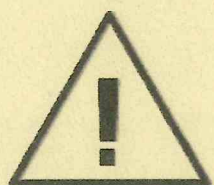
TEL/FAX 0558-22-5715 E-mail: fusent@cy.tnc.ne.jp



くらしが変わるかも！ かわら版

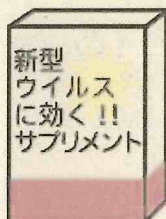
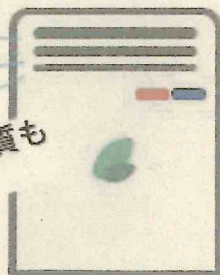
**「新型コロナウイルス予防に効果あり」等の
広告表示に注意してください。**

★現時点で、健康食品、マイナスイオン発生器、空間除菌剤等の商品については、当該ウイルスに対する効果を裏付ける根拠は認められていませんので御注意ください。
手洗い等、正しい予防を心掛けましょう。



根拠のない商品に ご注意ください

どんな有害物質も
除去できる！



賀茂地区にお住まいの皆さんへ

・不審な勧誘等があった場合、賀茂広域消費生活センターまで相談してください。

御相談は 賀茂広域消費生活センター へ

相談時間：平日午前9時～午後3時 ※土日、祝日及び年末年始を除く

電話 0558-24-2299

下田市中 531-1 静岡県下田総合庁舎 6 階

令和2年度 畜犬登録・狂犬病予防注射の日程

令和2年4月3日

狂犬病予防法に基づき、下記日程で「畜犬登録」及び「狂犬病予防注射」を実施しますのでお知らせします。

*今回予防注射ができない方は、個々に動物病院で接種してください。

記

- 1 料 金 注 射 の み (1頭につき) 3,500円
登録と注射 (1頭につき) 6,500円
* (混雑しますので、つり銭の無いようにご用意下さい。)
- 2 持参するもの 登録済の犬については次のものをご持参下さい。
(1)「令和2年度犬の登録及び狂犬病予防注射実施通知書」(ハガキ)
(2)愛犬手帳
*新規登録の方は、犬の情報がわかるものを持参してください。

3 日時及び場所

実 施 月 日	実 施 場 所	実 施 時 間
4月16日 (木)	逆川集会施設前	9:30~ 9:40
	農協山菜加工所前(筏場)	10:00~10:30
	下佐ヶ野コミュニティ防災センター前	10:50~11:10
	湯ヶ野町営駐車場	11:20~11:30
	大鍋多目的集会施設前	13:00~13:15
	わさびのねこや横	13:30~13:45
	七滝駐車場(ループ橋下)	14:00~14:15
4月17日 (金)	見高入谷農村会館前	9:30~ 9:40
	オレンヂセンター駐車場	10:00~10:30
	見高浜港駐車場	10:40~11:10
	農協縄地店跡	11:30~11:40
	笹原コミュニティ防災センター前	13:00~13:40
	河津町役場前駐車場	13:50~14:20

4 畜犬登録事項の変更届出

- (1)すでに登録犬が死亡しているとき
- (2)他人に譲り渡したとき
- (3)住所変更したとき

*上記の変更があった場合は町民生活課に届けてください。

☆「鑑札」と「注射済票」は犬の首輪等に装着することが法律で定められています。
飼い犬が迷子になっても、装着されている鑑札等により、確実に飼い主の元に戻すことができます。



河津町役場 町民生活課 窓口係(TEL34-1932)

ひとりで下校するときに危ない!!

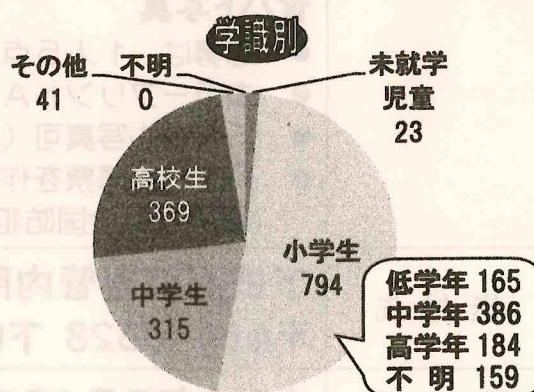
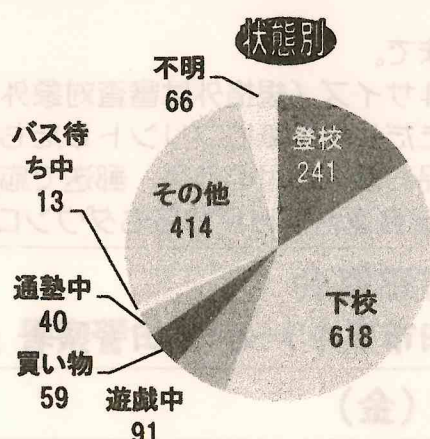
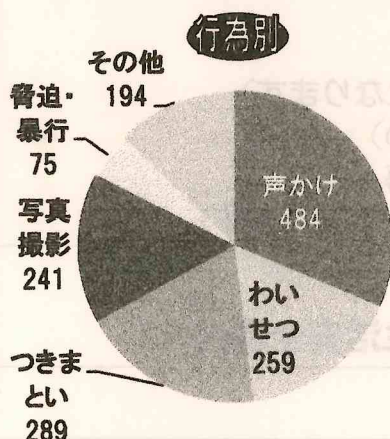
昨年県内で発生した声かけ事案等の不審者事案は1,542件!! 前年比-181件

下田警察署管内は22件!! 前年比 +6件

下田署管内
増加傾向

県内で

- ・被害に遭った子どもの約8割が女子!!
- ・約7割が1人のとき! ・約8割が道路で被害に!
- ・約半数が平日の午後3~6時の被害!!



地域全体で子どもを守ろう

下校時間帯は玄関先や庭先に出よう!
散歩や買い物を下校時間帯に合わせよう!

家族みんなでチェック

通学路の「子どもをまもる家」または
「かけこみ110番の家」を確認!
防犯ブザーが鳴るか確認!

エスピーくん安心メール

『声かけなどの不審者情報』や
『身近な犯罪発生情報』などを配信します

QRコードからアクセス



空メールの直接入力

バーコードリーダー機能のない携帯の場合、下記のアドレスに空メールを送信して下さい。折り返し「登録案内」のメールが送信されます。

sp-m@anzen.police.pref.shizuoka.jp

パソコンからアクセス

<https://anzen.police.pref.shizuoka.jp/shizuoka/member>

静岡県警ツイッター

不審者情報や身近な犯罪情報
リアルタイムで配信中!!

@Fuji__bouhan または

静岡県警察 で検索!!

ポスター・標語・青パト写真 募集中!!

課題	ポスター 標語	① 安全なインターネット社会の実現 ～SNS、メールの安全な利用～ ② 子供・女性の犯罪被害防止
	青パト写真 標語	③ 青色回転灯装備車の活動中の写真 ④ 暴力団排除の徹底 ～暴力団のいない街づくり～
応募資格		問いません。
応募の きまり	応募作品の裏面に、住所、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。	
	ポスター - デザインは、四切サイズ（540 mm × 380 mm）のヨコ描き。（規格外は審査対象外となります） - 作品にスローガン（キャッチコピー）の文字は入れないでください。	標語（キャッチコピー） - 応募は、一課題につき1人1点。 - 郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、1枚の用紙に1点のみお書きください。 作品例：子どもらを見守りながらのウォーキング
		青パト写真 - 応募は、1人5点まで。 - カラープリントA4サイズ（規格外は審査対象外となります） - デジタル写真可（ただし印画紙にプリントしたもの） - 所定の応募票を作品の裏に貼付のうえ、郵送で応募（応募票は全国防犯協会連合会HPからもダウンロードできます）
送付先		下田警察署管内防犯協会 〒415-8528 下田市東中7-8 下田警察署 生活安全課内
締切		令和2年5月15日（金）
入選決定 と発表		- 入選作品の中から、さらに選ばれたポスター、標語をポスター化し、全国各地に広く掲出します。ポスターには、お名前と都道府県名を掲載します。 - 入賞作品の著作権は全国防犯協会連合会に帰属します。（ポスターの他チラシ、懸垂幕、カレンダー等を作成します） - 入選結果は、全国防犯協会連合会の広報誌「月刊 安心な街に」全国暴追センターの機関誌「全国センターだより」、ホームページで発表します。（お名前、都道府県名・市町村、職業あるいは学校名、学年を公表します）
入賞と表彰		各課題ごと 最優秀賞 1名 表彰状および副賞 優 秀 賞 若干名 表彰状および副賞
青パト写真 応募上の 注意		- 青パト所有団体の許可を得て応募してください。また個人を特定できる写真で応募する場合は必ずその肖像権等について応募者が本人に許可を得てください。 - 入選作品は、ネガまたはデータ（CD-R、DVD）を提出してください。 - デジタル写真とアナログ写真は区別せずに審査いたします。
主 催		（公財）全国防犯協会連合会 （公社）静岡県防犯協会連合会 全国暴力追放運動推進センター （公財）静岡県暴力追放運動推進センター 警 察 庁 静 岡 県 警 察 本 部



編集・発行
地域情報をお寄せ下さい!

静岡県
コミュニティづくり推進協議会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
総合社会福祉会館3階

【TEL】054-251-3585
【FAX】054-250-8681
【URL】<http://www.sizcom.jp>
【E-mail】sizucm0829@po.across.or.jp

スポーツ安全保険

文化活動も加入出来ます

対象となる事故 **団体活動中の事故／往復中の事故**

保険期間 令和2年4月1日の午前0時から令和3年3月31日午後12時まで

4名以上の団体・グループで加入ください。

公益財団法人 スポーツ安全協会 静岡県支部

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田5-1-1

TEL 054-262-3039 電話受付時間 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く。)

<https://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受付けております。

インターネットからも加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

地域活動に関心のある方へ! 募集します

※お問い合わせ、お申し込みは当協議会へ

★コミュニティカレッジ 地域づくりについての知識や手法を学ぶ

コミュニティづくりの大切さ、地域での話し合いの進め方などコミュニティ活動を進める上で必要なスキルや知識を学ぶ講座です。座学だけではなく、先進的な活動団体への訪問研修も行います。地域で活動されている方や地域活動に関心のある方はぜひ御参加ください。

なお、申込受付等の詳細につきましては、関係機関等を通じて別途改めてご案内します。

※講義内容については後日確定します。

回数	予定日	10:00～12:00	13:00～16:00	会 場
1	6月27日(土)	・開講式 講義「コミュニティとは」	アイスブレイク/講義「連携・協働とは」	県総合社会福祉会館
2	7月4日(土)	講義「地域の活力」	講義「ささえあうコミュニティ」	
3	7月中	活動集団現地訪問(県内3カ所選定)		1カ所に参加
4	8月29日(土)	ワークショップ「コミュニティ実施計画づくり」		JR静岡駅構内パルシェ貸会議室
5	9月5日(土)	10:00～11:30 記念講演「未定」	11:30～12:00 閉講式	県総合社会福祉会館

★コミュニティ活動集団育成事業

趣 旨
この事業は、人々が協力し合って住みよい地域をつくるために活動する集団を「コミュニティ活動集団」として2年間指定し、活動に必要な経費の一部を助成することによって、地域の先導的役割を担う活動集団の育成支援を行うものです。

指 定 の 期 間: 毎年度4月から次年度3月までの2年間とします。

活動経費の助成: 募集集団数 15 集団。活動経費として 1 集団当たり、初年度 7 万円、翌年度 3 万円を助成します。

活動集団の指定: 申込みに対してその内容を審査し、指定します。

募 集 開 始: 4 月中旬

コミュニティ しずおか

2020
4月
No.158



右上:坂5の5を人文字挑戦、わかるかな?

人を集めるから人が集まる場所を目指す 坂部5町内高齢者、きずな塾、きらっとさん実行委員(牧之原市)

▼静岡空港の南側に広がる牧之原市坂部地区にある“坂5町内会”は約200世帯500人程の町内会で、農業従事者が多く住んでいる。平成25年、希薄になった地域の絆を再び深めようと、気軽に集まる高齢者の居場所づくりを目的に始めた。「子どもから大人まで幅広い人が集まる居場所が地域にあったら楽しいね」ということから自治会ぐるみで活動が始まり、住民有志のスタッフ10人の中には、自治会長、副会長もいる。活動は、春のお花見、夏のファミリービアガーデン、秋の敬老の日、そして冬の節分と四季折々の活動をしている。

▼去る2月2日には、昔から伝わる豆まき行事を開催。老若男女問わず楽しんだ。平成26年から始まったお花見会は、最近では新旧役員の交代会も兼ね参加者も多く、町内会の行事としても定着してきた。子どもから大人まで、家族同士で楽しむイベントができ、親子や住民同士の絆は深まってきていると感じる。ただ、参加者が固定していることもあり、「人を集める”から”人が集まる”ようにするには、どんな仕掛けが必要なのか考えることが今後の課題でもある」と代表の鈴木さんは言う。

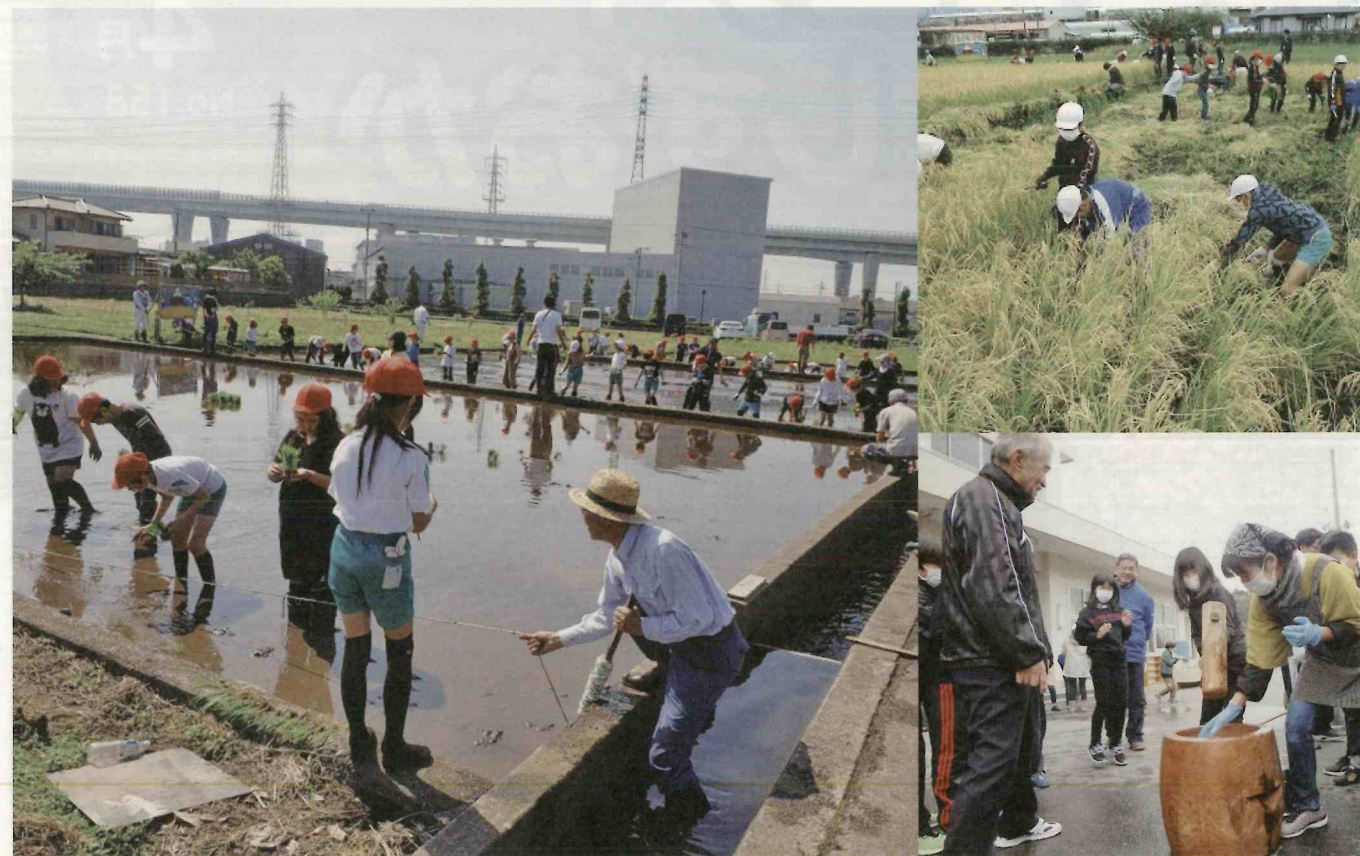
◇代表:鈴木一行さん(問合せ・090-2340-7673)

Topics トピックス

地域訪問記 P2
42年目も児童といきいき米作り(富士市)

クローズアップ P6
シャッター通りに笑い声が聞こえる居場所を(掛川市)

コミック
のりづき・りえ



42年目も児童といきいき米作り ～三世代の融和と連帯の地域づくりを推進中～

富士市

天間地区生涯学習推進会

田園地帯に開校した 小学校からのスタート

富士市の中心街から北西へ車で20分ほどの場所に、市内有数の縄文遺跡が眠る天間地区（約2,383戸）がある。昭和59年、富士市のベットタウンとして宅地開発が進み住宅環境の整備された宅地が広がる鷹岡地区から分離独立した行政区として誕生した。

市立天間小学校では、創立当初から体験授業の一環として「米作り」がスタートし今年の春で42年目を

迎える。その米作りを通して学校と地域をつなぐ天間地区生涯学習推進会を訪ねた。訪問したのは、2月。ちょうど年度最後の行事である「梅まつり」が終わり、梅の花が香りを漂わせていた。地区創設時に建てられた「まちづくりセンター」にて、会長の加藤さんにお話を伺った。元サラリーマンの加藤さんは、定年後に地域活動デビューし、平成23年から5代目の会長として活動を続け、米作りにも積極的に携わっている。

私たち、

静岡県立大学環境サークル CO-CO と申します

地域で共に活動し学んでいます！

2010年から静岡市清水区大内地区に入って活動している大学生サークルCO-COさん。
連載最終回となる今回は、地域へ入り活動をしての率直な思いを語っていただきます。

地域の方々に感謝

様々な活動が続けていく中で地域の方々と関わる機会も増え、整備活動中や地域のお祭りに参加させていただいた際には声を掛けられることが以前と比べて増えたように感じます。またCO-COが主催したイベントでとったアンケートでは、外部の団体を地域に招くことに賛成だという意見も多くみられ、自分たちのやってきたことが認められ受け入れていただけたようになったことを改めて感じる事ができました。

イベントには多くの子どもたちの参加があり、その親御さんたちからも「お兄さんお姉さんと遊べると喜ぶ」「次はこんなことを一緒にしてほしい」とありがたい言葉をいただきとても嬉しかったです。



小学生向イベント「竹鉄砲づくり」記念にパチリ

これからの課題

しかしその一方で苦戦していることも多くあります。まず地域でのCO-COの認知度です。少しずつ改善されてはいますが、まだまだ我々が地域に入らせていただいていることを知らない方や、名前は知っているけれどどんな団体か知らない方のほうが多いと思います。これからは大内での活動を外部に伝えることはもちろんですが、同時に地元の方との交流の場を増やし、感謝の気持ちに加えて活動や環境問題について伝えていくことにも力を注いでいければと思います。

次に活動内容についてです。CO-COが主催で行う地域のイベントを企画する際には①自分たちのやりたいこと②地域に求められていること③自分たちのできることの3要素が重なる点を探すのですが、やりたいことが先行してしまったり、学生という立場や人数の観点から実現不可能だと判断されることが多々あり苦戦することがあります。こちらの課題も先ほどと同様に地域の方との交流を深めることで求められていることを知り、住民の方々を巻き込んだ企画を実施していくことが大切だと感じています。これからも“大学生だからこそできること”を考えながら目的に向かって邁進していきたいと思っています。

これまで読んでくださりありがとうございました。

12期代表 後藤駿弥

コミュニティ・フォーラム2020を開催しました

“変わる世の中変わらないコミュニティの役割”



コミュニティ活動賞の表彰式

設立40周年記念事業

2020年2月18日(火) 10時～15時
静岡市グランシップ



県内を代表する地域づくりに携わる先生方に“変わる世の中変わらないコミュニティの役割”についてお話ししていただきました。

クローズアップ

1月のお茶会は料理を持ち寄りお酒も入って賑やかに



取材の1コマ
右から藤井さん、鈴木さん、柴さん、事務局、山下さん、鈴木けさん、レポーター、柴田さん

絵手紙教室に参加しませんか？



シャッター通りに笑い声が聞こえる居場所を

ほっと茶屋（掛川市）

天浜線原谷駅前を南北に走る通りは、かつて70もの商店があったが、今は9割のお店が閉まりシャッター通りとなっている。その商店街の空き店舗を利用し地域住民の居場所をつくろうと昨年10月に立ち上げた「ほっと茶屋」を訪問しました。開設して半年足らずの活動ですが、このレポートから何かを感じ取ってくださればと思います。

80歳、どう生きるのか

発起人の1人柴さんは3年前に80歳を迎え、今後の生き方を考えた時に「着るものと食べるものは自給自足しよう」という思いから、縁あって東京から掛川市原谷へ移住。歴史の研究をしていたことから自宅を開放し講座やお茶会などを開催するも、地元の方の参加が少ない事が気になっていました。自宅より通りに面した場所の方が参加しやすいだろうと考え、駅前の空店舗を借り、HOT（熱く）ほっと一息つく場所にしたい思いを名前に込め、はじめることに…。

楽しくいき粋とした交流と文化を伝える居場所を目指す

定期的に月1回の絵手紙教室とお茶会、水曜日の午後1時に店舗を開放。また月1回「女性が語り合う会」「江戸期の女性の生き方」などの講座を開催。参加者には1回200円の資料代をいただいている。今後は不定期だが、布で遊ぶワークショップや地産地消のお食事会などを企画中。

居場所に大切な“はじめの一步”

活動を支える仲間の4人に、ほっと茶屋について聞いてみると「柴さんを通じて集まる人たちのつながりが魅力的」「知らない人とも話しができる出会いの場」「敷居が高く感じているのか遠慮している人がいるが、一度足を運んでほしい」とのこと。

シャイな方が多いのか、まだまだ訪れる人が少ないことが課題。「一歩足を踏み入ると素敵な出会いがある場所」「行ってみたいけど、その一歩が踏み出せない」「ほっと茶屋もそんな気持ちを理解しながら地元の居場所にしていきたいと日々歩んでいます。

取材中、店舗を訪れた女性がいました。初めてほっと茶屋を訪れたご近所に住む鈴木さんは「何やってる所なのかと思っていた。今日は電気が点いて人がいたから入ってみた」とのこと。はじめの一歩を踏み入れた鈴木さんが友だちを連れてきたら大きな一歩となる！ほっと茶屋は今始まったばかり。いつかシャッター通りに笑い声が聞こえ、活気あふれるようになることを願います。

◇発起人：柴 桂子さん、服部 克さん
(問合せ・090-3098-5016(柴さん))
【情報通信員・柴田清一】

レポート：市川頼子 編集委員

地域全体で米作り

天間地区生涯学習推進会は、6町内会から選出された150人の役員からなる。概ね4つの専門部に分かれて、体育祭や文化祭、登下校見守りパトロール等の活動をしており、米作りはその中の青少年育成部が主に携わっている。

当初の米作りは学校主導で農家の方が手伝っていたが、平成14年に週休二日制が始まり学校主導で行うことが困難となり、青少年育成部がお手伝いをするようになった。それまでは大人が整備した田んぼに田植え体験するだけだったが、ここ数年前から地域内の各種団体にも協力を仰ぎ、地域全体で米作りに関わってもらうようにした。また田んぼの管理をきちんとすることで収穫高を200キロから300キロへと増やした。収穫米は学校だけでなく住民にも配布され、地域を潤す材料となっている。

米作りの魅力を丸ごと体験！

天間小学校の米作りの特徴は、最初から最後まで工程を子どもたちが経験すること。田おこしに始まり、代掻き、田植え、草取り、稲刈り、脱穀、荒起こしという米作りの過程を4年生から6年生の間に経験する。収穫米は、学校で行われる収穫祭でのお餅つきや給食でお赤飯として出される他、地域内の福祉介護施設への寄贈、「梅まつり」での投げ餅、そしてまつりに参加できない高齢者のお宅にはお赤飯を子どもと大人で配布しており、その数180軒余り。とても好評だという。(高齢者の中には、昔米作りに参加して懐かしく憶う人もいだろうなあ…)

農作業は小学校の総合授業と土日に行われ、保護者や各種団体の他、市民も参加する地域のイベントでもある。スタートした頃の小学生は、今まさに親となって参加している。



児童が配達、地域の皆さんにも味わっていただきます

思いが大きな流れとなって

なぜ、天間地区がこの活動を続けてこられたのだろうか。その秘密が知りたくて、いろいろ質問してみた。休耕田を無償で貸してくださる方、水の管理にも気を配る役員、将来地域を担う人材を育てるんだという地域の人たち、校長先生の理解……たくさんの人たちの思いが大きな流れとなっていったことを伺うことができた。

開校当初約800人いた小学生も今は約300人。77歳以上の敬老者780人。少子高齢化が進む天間地区。(しかし、ピンチはチャンス!)"地区で育った子どもが将来この地区を支える人になっていく"加藤さんの言葉から、子や孫へと次の世代へとバトンが渡され、さらに発展していく天間地区がイメージされているように感じた。「お互いの顔の見える交流が今後どうなっていくのか」またいつか新たな未来の天間地区を紹介できることを期待したい。



左から加藤会長、情報通信員の齋藤さん

◇代表：加藤 崧さん(問合せ・090-7433-7630)
【情報通信員・齋藤立己】

レポート：高村 光 編集委員



まちからむらから

静岡市

郷土の偉人山田長政献茶供養祭

富厚里山田長政
史跡保存会



富厚里産の新茶を供え偉人の労をねぎらう

▼藁科川中流地域にある富厚里地区では、毎年新茶が出た後「山田長政献茶供養祭」が行われている。生立ちに諸説ある山田長政だが、江戸時代前期にタイを舞台に活躍し、一地方の王国の王になった。この偉人の功績を称えようと平成18年から供養祭が始まった。

▼富厚里には昔から山田長政の生誕の地と伝承はあったが裏付けるものがなかった。平成2年頃、佐藤信男さんが畑の墓石を片付けたところ他とは違うものを見つけ、仲間を集い調査、研究を進めていった。これがきっかけとなり会が発足。伝承は確信となり、住民から一口1万円の寄付を募り供養塔を建立。郷土の誇りが形になった瞬間だった。

▼供養祭では、大林寺住職の読経やお茶の産地である事から新茶を奉納。参列者には一煎茶がプレゼントされる。現在会員30人、平均年齢75歳。会としての活動は少々停滞しているが、供養祭は郷土の誇りを忘れぬよう伝統行事として続けて行きたい。

◇代表：佐藤則夫さん(問合せ・090-8730-4718)

【情報通信員・酒巻みち子】

島田市

郷土を愛する心を一つに

川根さわやか
有志会

▼舞踊をたしなんでいた小長谷代表は、家に引きこもりがちな山村農家の高齢者を元気づけ、川根地域を元気づけたいと思いを抱いていたことから、平成6年の退職を機に踊りのグループを立ち上げた。現在、太鼓や舞踊など7グループ、総勢30人が昼夜を問わず月2回練習に励んでいる。

▼去る1月26日には「高齢者手作り演芸お楽しみ会」を開催した。年に1回地域住民と一緒に楽しむ会の開催に、会員の練習も一段と熱が入る。当日は市内外から訪れた350人を前に、本格的な踊りからお笑い演目を披露。「面白くてトイレに行くのが惜しい」と来場者から感想があった。

▼最盛期には100人いた会員は30人になったが、26年間の活動は、顔なじみの住民の輪を広げ、高齢者の孤立を抑止し、川根地域の活性化と生きがいづくりに貢献してきた。今年で85歳になる代表は「家族の理解に感謝し体の動く限り皆さんと頑張りたい」と力強く語った。

◇代表：小長谷しげさん(問合せ・0547-53-2792)



年に1度の発表会「お楽しみ会」に向け、練習に励む姿

【情報通信員・池田 弘】

森町

明治町のちいさな文化展

明治町町内会



文化展は住民同士のコミュニケーション手段

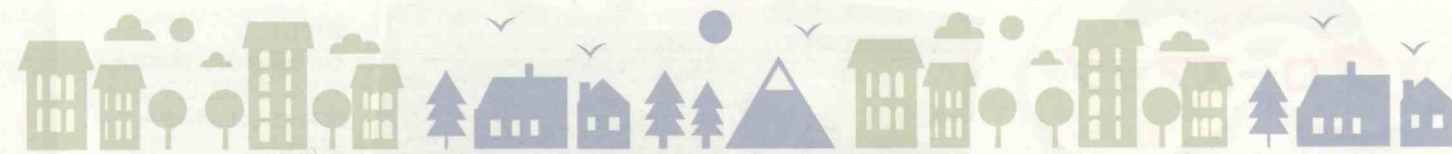
◇代表：鈴木 寛さん

▼森町役場北側に広がる明治町町内会は、74世帯約200人の住民が住んでおり、毎年1月に町内会主催の文化展が開催される。「文化活動の向上と町民の連帯を強めよう」と昭和61年から始まり、今年で34回目を迎えた歴史ある文化展である。

▼町内会役員4人が実行委員となり出展を呼び掛け、今年は50人が出展。子どもの習字、昔の写真や資料、古道具や俳句、手芸が展示され、特に古い街並みや大人たちの子どもの頃の写真などは、来場者の会話のきっかけになり昔話に花が咲く。

▼以前はいくつかの町内会でも開催していたが、近年は2町内会だけとなった。明治町でも少子高齢化が進み、いつまで開催できるか不安もある。しかし、同じ町民でも日頃ゆっくり話す機会は案外少ない今だからこそ、お茶を飲みながら町内会や森町の歴史を知り、隣人の趣味を褒め合いながら交流の深まる文化展を継続していきたい。

【情報通信員・山田勝恵】



浜松市

日々の暮らしにエネルギーを!

渋川いきいき広場



歓声上がる豆まき会

▼毎月第2土曜日になると北区引佐町にある渋川生涯学習センターから笑い声が聞こえてくる。渋川地域の親子や高齢者が訪れ、健康体操や工作、おしゃべりなどで楽しい時間を過ごしている。

▼毎回25人程が参加。高齢者を中心に親子や子どものみの参加もあり、1歳から90歳まで一緒にゲームを行いハプニングを楽しんでいる。地域の高齢化もあり、参加者が年々減少していることが悩みだが、4年前カフェを併設し、セミプロの腕前を持つ会員の手作りパンやお菓子を販売するなど参加者の呼び込みを工夫している。

▼平成19年に「世代間交流と健康寿命を延ばす」を目的として、渋川に住む3人の有志で始まった活動も13年目を迎えた。「開設後は住民同士の声掛けが多くなった。この地で楽しく安心して暮らすためにこの活動を続けていきたい。」と桑本代表は明るく言う。

※当日参加OK! 参加費100円で飲み放題。希望者には送迎あり。お待ちしております!

◇代表：桑本幸恵さん(問合せ・053-545-0146)

【情報通信員・佐藤勝彦】

湖西市

それぞれのスタイルで見守り活動

ときわっ子を守る会

▼平成18年、岡崎小学校からの呼びかけで自治会OBや有志が集まり、登下校の見守りや危険箇所のパトロールなど児童の安心安全な環境をつくろうと「ときわっ子の会」が発足した。

▼会の特徴は「見守り場所や時間は厳密に決まっていない」こと。57人いる会員がそれぞれ「必要だと思う場所」を担当。道路の掃除をしながら見守る方、朝の散歩をしながら見守る方、学校の花壇の清掃をしてから見守る方とスタイルはそれぞれである。

▼地区内に小・中学校があるため、9年間地域の大人に見守られながら登下校する子どもたち。短い時間の触れ合いだが「町なかで子どもたちから声を掛けられると励みになる」と会員の竹島さん。また教頭先生は「何かあると学校へ報告をしてくれるので素早く対応ができ助かります」とのこと。

▼会の高齢化が進んでいることを踏まえ、今後は会員だけでなく住民も一体となつての活動を目指している。

◇代表：小林三千夫さん(問合せ・053-577-0003(岡崎小学校))



雨の日、風の日、児童を見守る

【情報通信員・竹島清一】

地域活動情報

この詳細はホームページでご覧になれます(アドレス <http://www.sizcom.jp>)

No.	市 町	活 動 名	主 催 者	趣旨・目的	月 日
1	南伊豆町	カレーフェスIn南伊豆	NPO法人伊豆未来塾	地域コミュニティ機会の提供や出店店舗の町内へのPR。	令和2年1月19日(日)
2	伊豆市	自然農法を活用したコミュニティづくり	伊豆天城自然農法長野ファーム	休耕田を活用し自然農法で農産物を栽培して地域を活性化。	通年
3	三島市	専任の防災委員を立ち上げました	芙蓉台自治会	複数年係わる専任者で防災委員会を発足。	月1回程度
4	富士宮市	いけばな展による華道文化の向上と普及	富士宮市華道連盟	華道文化の向上と普及を図る、生活文化の発展に貢献。	各流派 通年
5	藤枝市	心豊かな子どもの育成 ～子ども会活動発表会～	藤枝市子ども会世話人連絡会	子ども会活動の持つ役割や意義について理解と協力を求める。	令和2年1月26日(日)
6	島田市	伊久美の里に春を呼ぶ「やまゆりいくみ春まつり」	農事組合法人いくみ	都会では求められない山間地の特性を活用し地域振興策に努める。	年1回
7	島田市	地域住民の守り神「神座の虚空蔵さん」の縁日	神座虚空蔵を守る会	地域の守り神を住民で敬いつないでいく。	令和2年2月23日(日)
8	御前崎市	人と人との交流の場に	一休み処つくし	訪れた人たちの交流発展の場を提供する。	通年
9	袋井市	個性豊かな作品づくりを続けて34年	革工芸同好会	個性豊かな作品を作り手作りの喜びを感じ合う。	月2回
10	磐田市	手話が広がる明日をめざして!	手話サークル磐友会	ろう者の書籍である手話を学び交流する。	週1回 木曜日 午後7時～

自治会・町内会で、体験しませんか?

包装食袋を使った炊き出し



自治会・町内会からの「炊き出しを学びたい」という声に応えるため、日本赤十字社静岡県支部が行っているのが「炊き出し出張講座」。地域赤十字奉仕団員が中心となって自治会・町内会を訪問し、包装食袋を使った炊き出しの知識や技術を広めています。包装食袋は、熱に強い素材（高密度ポリエチレン）でできているため、中に食材を入れて煮ることができます。また、袋のまま一人ひとりに渡せるため衛生面で優れていて、少ない水で調理ができることも災害時には有効です。包装食袋を使った炊き出しは、大人から子どもまで、体験することができます。各地域で防災訓練の内容を検討中のみなさま、自治会・町内会で、「炊き出し出張講座」の開催をぜひご検討ください。

同講座の問合せ先 | 日本赤十字社静岡県支部 組織振興課 TEL:054-252-8131

申込期間 | 令和2年4月中旬～令和2年7月末まで

※申し込み状況などによって、ご希望の日程でお受けできない場合がございます。何卒ご了承ください。



PRESENT!

絵本「ハートラちゃんのおはなし」を20名様にプレゼント!

以下を明記のうえ、郵送・FAX・メールでご応募ください。

①お名前 ②郵便番号・ご住所 ③年齢 ④赤十字しずおかVol.125のご意見・ご感想

※回覧でお読みになった方には、本号を郵送します。ご希望の方は①②を明記の上、「Vol.125希望」とお書きください。
なお、プレゼントのご応募と同時に申し込みいただく場合は、①～④を明記の上、応募締切日必着をお願いします。

応募先

郵 送: 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17

日本赤十字社静岡県支部 組織振興課

FAX: 054-254-5830 メール: koho@shizuoka.jrc.or.jp

応募締切

令和2年6月30日(火) 必着

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。



※収集した個人情報につきましては、個人情報保護法及び日本赤十字社の保有する個人情報保護規程に則り取り扱います。



日本赤十字社

静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17

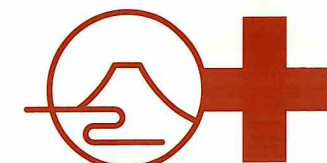
TEL 054-252-8131 <http://www.shizuoka.jrc.or.jp>



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。

赤十字しずおか

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA



2020
VOL. 125

回 覧

人間を救うのは、人間だ。

国内の災害救護の歴史

～ 戦時の救護から平時の救護へ～

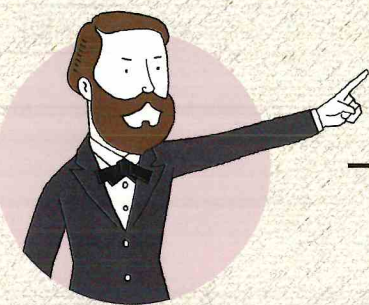


日本赤十字社静岡県支部の歴史は、国内の災害救護の歴史でもあります。

戦時の救護から平時の救護へと役割は移り、台風や地震などの自然災害時に救護に携わります。

表紙写真: 関東大震災時の救護所(東京・芝公園)

戦時の救護から平時の救護へ ～どの時代にも変わらず、救える「いのち」がある～



アンリー・デュナン

赤十字の誕生は、今から約160年前。スイス人のアンリー・デュナンが、イタリア統一戦争の戦場で、「傷ついた兵士は、もはや兵士ではない。人間である」という信念のもと、敵味方の区別なく救護活動を行ったことがはじまりです。

一方、日本赤十字社の前身「博愛社」は、1877年（明治10年）佐野常民により設立。西南戦争での惨状を知り、敵味方の区別なく救護活動を行ったことがはじまりです。

戦時の救護からはじまった日本赤十字社の活動が、平時の救護へと転換した救護の歴史を紹介します。

「赤十字しずおかVol.119」では、日本赤十字社の誕生について特集しています。静岡県支部ホームページから、ご覧ください。



◀Vol.119はこちら



佐野 常民

国内

初 平 時 の 救 護 活 動

ばん だい さん 磐梯山噴火

1888年（明治21年）7月、福島県の磐梯山が噴火し、500人以上の死傷者を出すなど大きな被害が起きました。しかし、戦時を想定した当時の日本赤十字社社則には、自然災害における活動の規定はありません。そこで皇后陛下（昭憲皇太后）が、医師などの救護員を派遣するよう命じ、これが日本赤十字社の災害救護の草分けとなりました。この災害救護活動をきっかけに、日本赤十字社は戦時の救護にとどまらず、自然災害においても「いのち」を守る専門的な救護団体として、今日に至るまでその活動を続けています。

災害救護を活動の一つに

磐梯山噴火の救護活動などを契機として、1892年（明治25年）に日本赤十字社の社則を改正。「天災ノ場合ニ於ケル負傷者ヲ救護スル事」という規定を加え、災害救護を活動の一つとしました。これは、世界の赤十字が平時の活動に取り組む27年も前のことであり、磐梯山噴火における救護活動は、平時の活動として先駆的な事例であったと言えます。



◀昭憲皇太后
社会貢献事業に積極的だった昭憲皇太后（明治天皇のお后）は、赤十字の活動に関心をもち、1912年には国際赤十字に10万円（現在価値で約3億5千万円）を寄付。この「昭憲皇太后基金」は、現在も人道支援に役立てられている。



静岡県内

初 平 時 の 救 護 活 動

かい しょう 富士郡田子浦の海嘯

1899年（明治32年）10月、田子浦村や元吉原村（現富士市）の沿岸一帯に、台風による海嘯^{※1}が押し寄せ、200人以上の死傷者を出すなど甚大な被害が生じました。（出典：「田子浦海嘯始末」）この災害に対し、日本赤十字社静岡支部^{※2}が対応。1889年（明治22年）の創立以来、初の災害救護活動となりました。

狩野川台風（昭和33年台風第22号）

1958年（昭和33年）9月、伊豆半島をかすめ関東地方に上陸した台風第22号は、狩野川を中心とする伊豆半島に大規模な水害をもたらしました。狩野川で多数の堤防が決壊して、修善寺から三島にかけて13kmにわたる流域の集落を激流が押し流し、死者・行方不明者800人を超える甚大な被害が生じました。日本赤十字社静岡県支部は、発災直後、静岡・浜松・伊豆の各赤十字病院から救護班を派遣し、被災者の救護にあたりました。濁流が渦巻くなど救護活動は困難を極め、船を使って負傷者を救護したという当時の様子が記録されています。



出典：「富士の今昔」（富士市立博物館発行）

※1 海嘯（かいしょう）とは、河口に入る潮波が垂直の壁となって、激しく波立ちながら進行する現象。（高潮）

※2 日本赤十字社静岡支部の当時の名称。



出典：「狩野川台風から60年」（狩野川台風の記憶をつなぐ会発行）

戦時の救護からはじまった赤十字の活動は、時代の流れにあわせて、平時の救護へと転換していきました。「苦しんでいる人を救いたい」という思いは、いつの時代も変わらず、赤十字の活動に息づいています。

「令和元年台風第19号」が日本列島に接近した際、気象庁は、「狩野川台風」に匹敵する大雨が降る恐れがあると発表しました。近年、頻発化・激甚化する自然災害に対し、日本赤十字社静岡県支部は、過去の災害の教訓を忘れず、将来想定される災害への備えを続けていきます。